

6 農整第 1429 号
令和 7 年（2025 年）3 月 28 日

地域振興局 農地整備課長 様

農地整備課長

積算基準の一部改定について（通知）

「農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）」の改定に伴い、長野県農政部の積算基準（令和 6 年 10 月 1 日適用）を下記のとおり改定しますので、適切に執行してください。

記

1 改定内容

測量業務 諸経费率表（諸経费率）

2 適用年月日

令和 7 年 4 月 1 日以降に起工起案する案件から適用

3 留意事項

- (1) 改定の詳細は、別紙「新旧対照表」のとおり
- (2) 農林水産省通知のその他改正内容については、例年どおり 10 月 1 日の改定を予定しています。

（問合せ先）	
担 当	指導担当 齋藤、和田
防災電話	8-231-3152
電子メール	nochi-shido@pref.nagano.lg.jp